

平成 29 年度 社会福祉法人 舞鶴会 事業計画

1. 全事業所概要（ ）内は介護保険指定事業の種類

- ①特別養護老人ホーム長生園
 - ア. 介護老人福祉施設：併設短期入所生活介護・イ. ユニット型介護老人福祉施設)
- ②長生園デイサービスセンター
 - ア. 介護保険：通所介護・介護予防 イ. 介護予防・生活支援総合事業
- ③長生園ホームヘルパー派遣センター
 - ア. 介護保険：訪問介護・介護予防 イ. 介護予防・生活支援総合事業
- ④長生園在宅介護支援センター
 - ア. 介護保険：居宅介護支援 イ. 介護予防・生活支援総合事業
- ⑤グループホームまいづる
(認知症対応型共同生活介護：短期共同生活介護・(含・介護予防))

2. 特別養護老人ホーム長生園 事業計画

- 入所定員：①介護老人福祉施設（従来型）：定員 40 名（併設短期入所生活介護 8 名）
②ユニット型介護老人福祉施設：定員 40 名

理 念：「明るく、楽しく、和やかに」をモットーに利用者本位のサービス提供体制を築き、安心して快適な環境を整備し、誰からも親しまれ、喜ばれる施設づくりを目指します。

基本方針：ア. 特別養護老人ホームの役割を認識し、重度の要介護高齢者の生活の場として、快適な介護サービスの提供に努める。
イ. 利用者の個性を尊重し、その人らしい生活が継続できるように、ニーズに対応した施設サービス計画に沿ったケアの提供に努める。

重点目標：ア. 多職種連携を密にし、常に入所者の状況把握と情報の共有に努め、きめ細かな個別ケアの提供に努める。
イ. 短期入所生活介護においては、居宅介護支援事業所との連携及び情報の共有化を図り、円滑かつ安全なサービスの提供に努め、地域ケアの拠点としての役割を担うものとする。
ウ. キャリアパス要件と的確な昇給システムを構築し、適切な職員の処遇改善を図ることで、安定した人材確保と施設運営が継続的に実施されるように努める。
エ. 施設内外の研修を促進し、各部門の専門の知識と技術の習得を図りながら、介護保険法をはじめ施設運営に関わる法令等の周知徹底を行い、内部牽制機能を推進し、法令遵守体制の意識を高める。

3. 部門目標

(1) 看護

- ①介護職員をはじめ生活相談員、栄養士等、相互の連携を図り、入所者の健康状態疾病状況の変化に速やかに対応できる体制を作る。
- ②在園での看取りについては、家族とともに医師、介護職員等が共同してその人らしさを尊重した看取りケアができるよう支援する。
- ③感染症対策については、医務室が中心となり、特にノロウイルスをはじめとする感染性胃腸炎やインフルエンザに対する施設内研修を行うとともに、万一感染症が発生した場合においても園内感染拡大防止に努める。
- ④褥そう予防対策の管理部署として、他部署との連携および指導の体制を確立する。
- ⑤定例会(原則月 1 回・看護職員全員)の充実を図り、チームワークの強化と看護業務

の資質向上に努める。

- ⑥各種記録の電子化(パソコン・システム)の知識および技術の習得に努め、より効率的な記録を行い、入居者の健康状態等の情報の共有化を図る。
- ⑦介護保険事故の軽減・防止対策、また医療的ケアの増加に伴い、医師及び理学療法士の下、介護職員への指導を適時行い、安心安全な介助方法の支援を行う。

(2) 介護

【ユニット】

- ①介護のプロとしてその人らしい、自律した生活が過ごせるよう、個別の状態把握につとめ、介護のタイミングや程度を見定めた細やかな個別ケアを提供できるよう努める。
- ②勤務形態に関わらず介護職員全員が各入居者の情報を共有化することで、誰もが統一したケアを周知し、一貫して提供できるように努める。
- ③入居者の尊厳を第一に考え、日ごろからの言葉遣いや態度に注意しながら、身体拘束の廃止や虐待防止に関する知識や技術の習得に努めます。
- ④入居者お一人お一人が、入居前の居宅における生活が継続できるように、ユニットケアの理念を共有し、具体的な取組を展開するとともに、ご家族のご理解やご協力をいただき、個別ニーズに対応した家庭的な環境や余暇活動の提供に努める。
- ⑤介護保険事故の軽減、再発防止への対応として、日常のケアの中で身体の異常や表情を汲み取り、また、生活動作の異変、皮膚の発赤、腫脹、など怪我などのトラブル等細かな変化の観察を行い、医務室との連携を図る。
- ⑥ヒヤリハットや事故発生時を含め、入居者のご家族への状態報告等は、逐次また面会時には必ず報告し、ご家族との信頼関係の構築に努める。
- ⑦2棟のユニット間の連携を密にし、入居者同士の交流推進、また職員同士の協力関係を築き、ユニットケア全体の資質向上に努める。

【多床室】(本館)

- ①本館においてケアを展開していく上での理念として「1. 笑顔、思いやり優しい言葉かけに努め寄り添うケアを行う。」「2. 入所者の思いを大切に穏やかな生活ができるよう環境作りに努める。」を掲げ、理念に沿ったケアを推進し、個別ケア、家庭的な環境づくり、また余暇活動の効果的な提供に努める。
- ②重度の要介護状態であっても、施設サービス計画(ケアプラン)に則したADLの維持をはじめ、利用者本位のケアを行うことに努める。
- ③短期入所(ショートステイ)のケアにおいては、生活相談員や介護主任との連携を密に行い、円滑な情報伝達の徹底及びその共有化を図り、介護事故の防止また良質な介護サービスの提供に努める。
- ④看取り介護においては、日々変化する状態を的確に把握し、多職種間の連携を強化し、また必要に応じ家族への協力を求めながら、できるかぎり心身共に安楽な生活を過ごしていただくように努める。
- ⑤介護保険事故の軽減・再発防止対策については、生活相談員、介護支援専門員をはじめ、理学療法士および看護職員との連携を図り、ケアプランの中で事故防止対策を講じるとともに、万一事故発生の場合でも速やかに的確な対応を行う。
- ⑥新任職員の育成は、現場で求められる基礎的な知識や技術を早期に身につけられるよう、一貫して集中的な指導のできる職員体制で行う。
- ⑦ご利用者ご家族に対して、入居者の状況等をご面会の際やお電話で丁寧に説明し、当園でのケアをご理解いただき、また同時にご家族からのご意向等を積極的に伺い、より良いケアにつなげるとともに、信頼関係の構築に努める。

(3) 給食

- ①給食業務委託会社と連絡を密に行い、互いに協力し円滑な給食サービスの提供に努める。
- ②関係部門（看護・介護）との連携、情報の共有を図り、入所者の健康状態や食事摂取状況、体重推移を把握し、療養食対応など食事面から入所者の体調管理に努める。
- ③嚥下困難、摂食不良等に対しては、関係部門（看護・介護）のほか、家族の協力と理解を得ながら食事形態や内容の変更、栄養補助食品の利用など身体状況に応じた柔軟な対応に努める。
- ④給食業務委託会社と連携し、食中毒防止をはじめ衛生管理を徹底し、「安心」・「安全」な食事提供に努める。また「食」の楽しみについても探求し、入所者に喜ばれる給食サービスの提供に努める。

(4) 事務

- ①介護報酬の改定内容の情報を正確に収集し、適切な役割分担と複数体制でのバックアップ及び内部牽制を図ることで、算定要件の的確な把握による介護報酬の請求事務をはじめ、安全で間違いのない事務処理に努める。
- ②施設の窓口として、適切な接客マナーの向上に努め、利用者等からのご意見や苦情についても、生活相談員や介護支援専門員などと連携を図り、信頼関係の構築に努める。
- ③当法人の各事業所に対応した人事評価システムの構築に携わり、職員待遇の適正化を推進する主要な担当部署としての機能を発揮できるよう、関連する外部研修への積極的な受講および社会保険労務士等からの直接的な指導助言を通し、各自研鑽に努める。
- ④宮崎県老サ協・介護労働安定センター・介護福祉士会等における外部研修の計画及び案内を集約し、施設長および介護主任等との連携により、各部署への的確な受講計画の提案をはじめ、一連の申込み手続き、受講修了者の資格管理を円滑かつ適切に行うことに努める。